

平成25年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月5日提出〕

宮城県 登米市

議案第122号

平成25年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成25年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度登米市老人保健施設事業会計予算第7条の次に次の一条を加える。

（債務負担行為）

第8条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」のとおりと定める。

平成25年12月5日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 債務負担行為

| 事 項    | 期 間                  | 限 度 額        |
|--------|----------------------|--------------|
| 給食業務委託 | 平成26年度から<br>平成28年度まで | 千円<br>60,038 |